藤枝市社会福祉施設等衛生対策事業費補助金

　能登半島地震や南海トラフ地震臨時情報への対応を踏まえ、社会福祉施設等が整備するトイレ対策に係る衛生資機材費の一部を助成します。

■対象となる高齢者サービスと補助率等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 入所施設 | 通所施設 |
| サービス | 養護老人ホーム、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、軽費老人ホーム、認知症対応型共同生活介護 | 通所サービス（通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション）、短期入所サービス（短期入所生活介護、短期入所療養介護）、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、生きがい対応型デイサービス |
| 補助率 | ２分の１ | |
| 上限額 | 利用定員×２,６００円 | 利用定員×１,３００円 |

■対象となる資機材（トイレの衛生環境の確保に必要なものに限る。）

携帯トイレ、簡易トイレ、便凝固剤、消毒剤、ウエットタオル、使用済み  
便回収袋、紙おむつ  
　上記の他にトイレの衛生環境の確保に必要な資機材がありましたら、事前に相談ください。  
　※令和６年度中に購入した資機材が対象となります。

既に購入済みの場合も対象になります。

■申請書類

申請書（様式第１号）に下記書類を添付し、市地域包括ケア推進課までメールにて提出ください。  
　①事業計画書（様式第２号）、②収支予算書（様式第３号）、③業務継続計画書及び防災計画書（防災マニュアル）の写し、④見積書の写し（既に購入済みの場合は請求書等の写し）

申請期限：令和７年２月２８日まで

■その他

本事業における予算の範囲には限りがありますので、申請時に予算が不足する場合には、対象外となることがあります。早めの手続きに御協力をお願いいたします。

■問合せ先

藤枝市健康福祉部地域包括ケア推進課

担当：地域支援係

藤枝市岡出山１－１１－１

TEL：054-643-3225

Mail：chiikicare@city.fujieda.lg.jp